

第40回大阪府男女共同参画審議会（公表用）

開催日時：令和2年3月23日 月曜日 午後3時00分から5時00分

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター3階

出席委員：小崎 英徳 大阪教育大学教育学部准教授/NPO 法人ファザーリングジャパン・顧問
佐藤 拓代 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問
寺井 基博 同志社大学社会学部准教授
狭間 一郎 大阪ガス株式会社 理事 人事部長
橋本 佳与 読売新聞大阪本社 経済部長
古川 定子 日本労働組合総連合会大阪府連合会 女性委員会副委員長
三成 美保 奈良女子大学副学長/研究院生活環境科学系教授
山中 京子 大阪府立大学名誉教授/コラボレーション研究所所長
山中 浩司 大阪大学人間科学研究科教授
尹 英和 弁護士

※開催日現在の役職名を記載

会議の概要

1 開会 男女参画・府民協働課長挨拶

2 議事

（1）男女共同参画施策の評価・検証について・三次評価について

■事務局より説明

主な意見等（○：委員（敬称略）、●：事務局）

- 委員）根本的に今の認識を変えていくには一番大切なのは教育のところ。学校との連携等もそうだがそれより前の保育あるいは幼稚園現場にも啓発の軸足を置くことをもう少し意識しては。
- 委員）家庭内での教育の仕方にもアプローチできるような仕組み、方向があると良い。
- 委員）持ち物や整列時の並び方等、教育にはまだまだ男女別意識の強い現場があると思う。
- 委員）家庭教育、学校教育、社会教育それぞれの中で男女共同参画の意識が非常に重要。男女共同参画部署だけが旗を振っているという状況にならないよう、関連機関の中で実行力が伴うようにするべき。
- 事務）教育現場への働きかけなどについては随時教育委員会等と意見交換を行っていく。
- 委員）男女共同参画の多様性概念が広がるにつれて男女共同参画計画の範囲も人権問題などをはじめ広範に及んでいる中で、全方位的に射程が広がりすぎていて、根本的に計画で取り組むべきところがぼやけている印象がある。今後は集約していく視点も必要では。
- 事務）男女の問題というのも一つの人権の問題であるとは認識しているが、なんでも全て全方位的にやるのではなく、焦点化すべきところも考えていきたい。
- 委員）男女共同参画はジェンダー平等の根底。ジェンダー平等は人権施策の一つに位置付けられ、障がい、高齢、ひとり親など重なっているが、それらをジェンダー視点で切り取

ることに意味がある。テーマは広がってもクロスすることが重要。

- 委員) 女性の登用促進について、「単に数値上女性比率を増やしても能力が見合っていないければ意味が無い」、「能力が不足していてもまずは機会をとということで昇進させるのか」、などといった必ず議論になる問題に評価で触れられていない。真剣に取り組むのであればさらに踏み込むべき。
- 委員) この第3次評価はこれまでの取り組みを一旦整理して、そこから抽出したものの課題を、次にどう繋げるかをこの中に書き込んでいる、そういう理解でよいか。
- 事務) これまでの評価と合わせてそのような理解で問題ない。
- 委員) 育児や仕事といった所での男女役割分担意識、アンコンシャスバイアスには背景に「今の日本社会であれば、男性が働いている方が家計収入としてはあるだろうとか、将来的にも見込めるだろう」というような経済合理的な判断が強く働いている側面もあるのではと感じる。収益を最優先とする組織の論理と、人権的な男女共同参画の視点が今の日本型社会においてはうまくかみ合っていない。経済的分野での活躍も方針としていった方がいいと思う。
- 委員) 北欧の例では、育休中の賃金保障があるため、男性の育休率が上がっている。ただそもそもの賃金格差が無いから自由に選択できるわけでその是正が大前提。
- 委員) 「引き続き努力する」に終始していて評価になっていないところがある。評価して取捨選択が必要。本当に必要な施策に限られたリソースを投入すべき。
- 委員) 計画の期間で達成できているもの、達成の見込みがあるもの、達成がまず見込めないもの等が混在しており、数値目標と5年間のロードマップがかみ合っていない。誰の何のための評価なのかという所がぼやけている。掲げた数値目標に対してきちんと検証していくことが必要。達成していないものに対して広域行政としてどう責任を取っていくのかというところ。
- 委員) 個別の目標や取組には当然行政として所管しているところがあるはず。施策、目標とその担当部署との紐づけを明らかにしていけば達成できなかった問題などがもっと明らかになるのでは。

(2) 新たな大阪府男女共同参画計画（おおさか男女共同参画プラン）

の策定に向けた論点整理 について

■事務局より説明

- 委員) 計画を立てた以上、それをどう達成するかという責任は当然生じる問題だが、一方で行政の計画としては一定網羅的に理想を追いかける形にもなるのでは。真剣に追いかけて絶対やるということと、短期間ではできないものの追いかけるべき理念的なこと、という異なる性格のものが混ざっていても良いと思う。
- 委員) プランの内容を組織として実践可能なものにしていくことが大事。直接の市民を持たない広域行政としては府下市町村との連携がその点で重要になる。
- 委員) 10の項目が並列でメリハリがない。これは必ずクリアすべきもの、重点施策、必ず達成すべき項目など赤丸などで強調してはどうか。従来からの取組で、効果が上がっていないものをいくら並べても意味がない。実効性の高いものにリソースを集中すべき。
- 委員) 府民に分かりやすいプランを作るべき。たとえば三重県は首長が育休を取得している

という所から、父親の育児を推進するイクメン県という視点を打ち出して方向性が分かりやすい。

○委員) 男女共同参画におけるSDGsをどのように入れていくかが最優先課題となる。この計画の中心的な課題をどこに置くかという話でもあるが、やはり小さい頃からの意識啓発、教育が中核にくると思う。

○委員) 目標を立てる際にその内容・性格に応じて切り分けていくのが大事。「理念」として評価になじまないが、長期的展望を示すために絶対に掲げるもの、具体的に府の努力で効果が数値化できるもの、具体的な取組でどういう効果があったのかが分かる統計、等々。

○委員) 全体構成として、理念にかかるものである「人権尊重」「尊厳」「次世代へ持続可能社会を引き継ぐメッセージ性」が上位にきて、その下に、「経済」「家族、親密関係」「教育」「人材育成」といった柱立てを構成すると、今よりはわかりやすくなる。

○委員) 広域行政として「理念」を示すべきものと、数値目標を立てて、府として働きかける部分に分けるということ。

○委員) 国はジェンダー平等、ジェンダー視点の主流化を打ち出している。府もその様に打ち出しても良いのでは。多文化共生に関しても、大阪府は国際化が進展しているので、「ジェンダー平等は柱」だという言い方をすることが重要。まず国が強制力を持った施策を打ち出し、多くの対立と反発を経ながら徐々にジェンダー平等の意識が根付いてきたのが諸外国の経験。自治体は国とは違って強制力を持ちにくい、そういうことも意識してプランを掲げるべき。

○委員) 行政とか政治レベルでいくとやはりルール設定だと思う。あるルールの中でこういう理念に基づいた人が有利になるようであればそれが広がる。例えば公共工事の発注であったり、ルールを明確にしてそういう企業が明らかに有利になるようなことをやっぱり問うべき。

○委員) 公共調達に男女共同参画の視点を盛り込んでいる広域自治体もある。

(3) その他

■事務局より今後の予定について説明

以上。